

伊勢崎市議会議員 宮田 芳典 様

伊勢崎市議会 日本共産党議員団

団長 北島 元雄

令和 6 年度政務活動費支出状況報告書（第3四半期）

伊勢崎市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、次のとおり令和6年度第3四半期（10月から12月まで）の政務活動費支出状況を報告します。

1 支出状況

（単位：円）

科 目	今期支出額	左のうち、 今期概算払受領済額	備考
調 査 研 究 費			
研 修 ・ 会 議 費	28,000		
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	17,391		
広 報 広 聴 費	170,940		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	4,650		
人 件 費			
事 務 所 費	5,362		
合 計	226,343		

2 交付限度額 840,000 円

3 既交付額 359,811 円

4 今期請求額 226,343 円

5 未交付額 253,846 円

6 添付書類

(1) 領収書

(2) 視察等報告書

(3) 会計帳簿の写し

(4) その他政務活動費の支出に係る証拠書類



令和6年度 政務活動費会計帳簿

交付限度額	840,000
既交付額	359,811
支出額計	586,154

会派名： 日本共産党議員団

整理番号	日付	科目	内 容	収 入	支 出	差 引
1	4/15	広報広聴費	ホームページ作成更新費用(2024年度分) ※按分		99,000	-99,000
2	4/30	資料購入費	新聞代 4月分		4,457	-103,457
3	5/1	広報広聴費	無料法律生活相談会場費(2024年度分)		24,000	-127,457
4	5/1	資料購入費	「商工新聞」紙代(2024年度分)		6,000	-133,457
5	5/10	調査研究費	ぐんま住民と自治研究所会費(2024年度分)		24,000	-157,457
6	5/13	調査研究費	法務局印紙代(道路調査)		1,050	-158,507
7	5/14	広報広聴費	ホームページ利用料(2024年度分) ※按分		22,275	-180,782
8	5/17	調査研究費	全国フェミニスト議員連盟及び振込手数料 (2024年度分)		10,152	-190,934
9	5/27	資料購入費	『みんなのねがい』誌代(2024年度分)		8,400	-199,334
10	5/30	資料購入費	新聞代 5月分		4,457	-203,791
11	6/30	広報広聴費	6月議会報告用紙代		51,940	-255,731
12	6/30	資料購入費	新聞代 6月分		4,457	-260,188
13	7/4	資料購入費	『社会保障』誌代(2024年度分)及び振込手数料		3,992	-264,180
14	7/20		政務活動費(第一四半期分)	260,188		-3,992
15	7/29	資料購入費	書籍代(『発達障害大全』)		2,860	-6,852
16	7/29	資料購入費	新聞代 7月分		4,517	-11,369
17	8/6	広報広聴費	インク代		21,780	-33,149
18	8/30	資料購入費	新聞代 8月分		4,517	-37,666
19	9/13	資料購入費	令和5年版伊勢崎市住宅明細図		37,840	-75,506
20	9/27	資料購入費	6月議会報告用紙代		19,600	-95,106
21	9/29	広報広聴費	新聞代 9月分		4,517	-99,623
22	10/11	広報広聴費	9月議会報告用紙代		15,680	-115,303
23	10/17		政務活動費(第二四半期分)	99,623		-15,680
24	10/31	資料購入費	新聞代 10月分		4,517	-20,197

整理 番号	日 付	科 目	内 容	収 入	支 出	差 引
25	11/9	研修・会議費	第72回市町村議員研修会Zoom開催参加費		28,000	-48,197
26	11/9	資料購入費	書籍代		2,440	-50,637
27	11/16	資料購入費	書籍代		1,400	-52,037
28	11/30	資料購入費	新聞代 11月分		4,517	-56,554
29	12/10	事務所費	インク・コピー用紙代		5,362	-61,916
30	12/22	広報広聴費	12月議会報告印刷代		155,260	-217,176
31	12/23	要請・陳情活動費	国政要望参加費		4,650	-221,826
32	12/24	資料購入費	新聞代 12月分		4,517	-226,343
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

22

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北島 元雄
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日 (第 3 四半期)	支 出 額	15,680 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	9月議会報告用紙代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証

伊勢崎市議会 日本共産党 議員団 様

合 計 ¥15,680-

明細	(現金	¥15,680)	(クレジット	¥0)	(その他	¥0)	(内消費税等	¥1,425)
	(10%対象	¥15,680		¥1,425)				

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ

伊勢崎店 Tel0270-20-1111

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

登録番号: T3070001006474

0760-0004-5777

2024年10月11日(金) 17:15 責任者

レシ明細書

元シート No: 5777

発行シート No: 0004 2024年10月11日

責任者

081	コピー用紙		
@2,940	3		¥8,820
081	コピー用紙		
@980	7		¥6,860

10点	小計	¥15,680
合計		¥15,680
(含む消費税等		¥1,425)
(10%対象		¥15,680
消費税		¥1,425)

現金	¥20,000
お釣り	¥4,320



01076000042410115777

店: 0760 レシ: 0004

#5778

登録番号 T3070001006474

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

24

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 6 年 10 月 3 日 (第 四半期)	支 出 額	4,517 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	新聞代 10月分		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

日本共産党市議団 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 10 月分

4,517 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
新ぐんま	0%	1	30

(取扱先)
日本共産党伊勢崎・佐波地
区委員会 伊勢崎市北千木
町2087 TEL 0270-25-4854日本共産党中央委員会
登録番号 T2700150120822

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

しんぶん赤旗

領収年月日

10/3

扱者



令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 25

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北 島 元 雄
支出年月日	令和 6 年 11 月 9 日 (第 3 四半期)	支 出 額	28,000 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 ② 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	続紙あり		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

2024 年 11 月 9 日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領 収 証

伊勢崎市議会日本共産党議員団 北島元雄 様

¥14,000-(税込) うち消費税額 1273 円

消費税 10%対象

但し、第 72 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/11/19) 参加費として
上記正に領収いたしました。

受講者ご氏名：北島元雄様 受付番号(44)

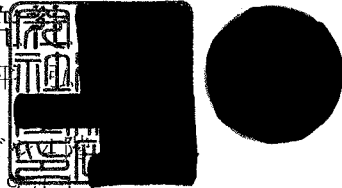
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941



政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 25

2024 年 11 月 9 日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領 収 証

伊勢崎市議会日本共産党議員団 長谷田公子 様

¥14,000-(税込) うち消費税額 1273 円

消費税 10%対象

但し、第 72 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催（2024/11/19）参加費として
上記正に領収いたしました。

受講者ご氏名：長谷田公子様 受付番号(45)

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941



第72回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

公園 PFI の狙いと背景

2024年 11月 19日 (火) 13:00~16:30

講義

都市公園法は第一条で「この法律は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。」としています。

しかし近年、様々な制度や法改正で、稼ぐ自治体・稼ぐ公園を実現しようとする動きがあります。「公募設置管理制度」「立体都市公園制度」「都市公園リノベーション協定制」など、様々な制度での悪用で事業者の利益のための公園整備が進んでいる事の実態を明らかにします。

講師

八王子合同法律事務所
尾林 芳匡

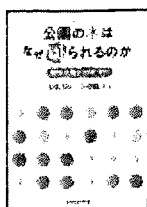


講師

東京法律事務所
中川 勝之



テキスト

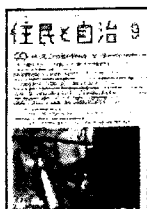


「公園の木はなぜ切られるのか」
税込特価：840 円



「自治体民営化のゆくえ
公共サービスの変質と再生」
税込特価：1,200 円

参考文献



月刊『住民と自治』2024年 9月号
「特集 コモンとしての公園が奪われる—
「稼ぐ公園」から住民主体のまちづくりへ」
税込特価：680 円

(オンライン) **第72回** 市町村議会議員研修会 zoom開催
2024年11月19日(火)

■お申し込み方法、受講料

メール、**ホームページ**からお申し込みください。

メール info@jichiken.jp

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>



自治体問題研究所

[受講料]

15,000円(個人会員:14,000円)

■申込締め切り日 11月14日(木)

- ◇議員の方に限らず受講いただけます。
- ◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ◇見逃し視聴あり(配信日から1週間以内)。
- ◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。
開催日の8日前(11月11日)からキャンセル料が発生します。
詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先 自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

講義の内容

PPP/PFIとは

- ・PPP/PFIとは
- ・PPP/PFIが進められてきた背景
- ・自治体民営化を進める制度とその特徴
- ・PPP/PFIの問題点
- ・PFIの動向とくりかえされる法改正
- ・スタジアム・アリーナ改革
- ・会計検査院PFI報告書
- ・PFIの見直しや中止の動き

全国で広がる
公園PPP/PFIの動きと概観

- ・都市公園はいま
- ・都市公園法のあらまし
- ・公園PFI(Park-PFI)の導入
- ・2017年都市公園法改正と「稼ぐ公園」
- ・公募設置管理制度の特徴
- ・都市公園リノベーション協定制
- ・公園PFI(Park-PFI)の問題点



新刊案内はこちら

令和 6 年 1 2 月 1 1 日

視察等報告書

整理番号

会 派 名	日本共産党議員団	報告者氏名	長谷田 公子
日 時	令和 6 年 1 1 月 1 9 日 (火)		
事 項	第 7 2 回市町村議会議員研修会 (Z o o m開催)		
場 所	各議員自宅		
参加者氏名	北島元雄・長谷田公子		
(目的・理由・内容)			
別紙のとおり			
(成果・所感)			
別紙のとおり			

※ (目的・理由・内容) 及び (成果・所感) は別途報告様式に替えることができる。

なお、(成果・所感) は、参加者全員が記入する。

研修視察の意見・感想

会派	日本共産党議員団
研修年月日	2024年11月19日(火)
研修内容	第72回市町村議会議員研修会 Zoom 開催
《報告》 第1講義 2024年11月19日(火) 13:00~14:30 「自治体民営化と公園」 講師：尾林芳匡（弁護士） PFIは、1980年代の英国（サッチャー政権）で「小さな政府」、「民営化」などの行政改革（構造改革）の流れの中で生まれたものです。「官民が協同して、効率的かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現する」というPPP（Public-Private-Partnership：官民の連携）の概念から来るもので、PFIはその手法の一つです。PFIの正式名称はPrivate-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）で、頭文字をとってPFIと呼ばれています。民間の資金やノウハウを公共施設の建設・調達に使うことから出発して、道路や鉄道・水道等の大規模な公共的建設事業を企画から建設・運用まで民間の任せるものになっています。その真の目的は民間利権の拡大であり、「小さな政府」・「小さな行政府」を目指す傍ら、公共の仕事を企業の儲けの対象に差し出す仕組み作りです。 日本では1991年PFI法制定、2000年構造改革特区法制定、2003年地方自治法改正による公の施設への指定管理者制度導入及び地方独立行政法人法制定、2006年市場化テスト法制定、2009年公共サービス基本法制定、2011年総合特区法制定及びPFI法改正、2013年国家戦略特区法制定及びPFI法改正、2015年PFI法改正、2017年地方独立行政法人法改正、2018年PFI法改正及び水道王法改正、2022年PFI法改正と、法律の制定や改正が続き、特にPFI法については制定以降5階の改正が繰り返されてきました。PFI法がいかに中心に位置づけられてきたかがよく分かります。 企業が請け負う安上がりの公共サービスに移行するということは、企業利益の確保と人件費の圧縮を意味しますから、職員は非正規・派遣労働等劣悪な労働環境が公務現場に持ち込まれることになり、ひいては公共サービスの質の低下をもたらします。 「財政難のもとでも建設事業が進められる」と導入されたこの制度ですが、宮城県沖地震でプールの底が抜けて40人以上のけが人を出した仙台松森PFI天井崩落事故、需要見込みを割り込み結局北九州市が40億円出して買い取ったひびきコンテナターミナルの経営破たんなど、結果的には自治体の負担が増える例が相次ぎました。 この様な問題が多出してPFI導入が鈍化する中で、この制度を公共サービス「産業化」の柱に位置付けたい国は、法改正を繰り返し、対象をあらゆる公的施設の建設のみならず管理・運営にまで広げてきました。 会計検査院は2021年5月、初めてわが国のPFI事業にメスを入れ、建設費の高めの設定や債務不履行、公共サービスの提供に支障が出る事例などを公表し拡大に警鐘を鳴らしました。 しかし、国はPFI導入の新たなターゲットとして、大規模な公園へのプロスポーツやイベントの集客が見込めるスタジアムやアリーナ建設をあげ、現在、スポーツ庁が先頭に立ち急速に拡大を狙っています。2023年2月時点で設計・建設段階にあるものが25件、構想・計画段階が63件と、既に需要を大きく上回るスタジアム・アリーナの建設が進められています。 しかし、これまでの流れの中でも明らかなように、設け本意での建設や運営が結果的にもたらすものは、住民負担の増大であり、雇用と公的施設運営の不安定化です。 世界では新自由主義への反省と、本来の公的サービスの在り方への立ち戻りの流れが目立ちます。公園PFIの問題も、この様な流れの中でその意味を問い直すべき出ると考えられます。	

研修視察の意見・感想

第2講義 2024年11月19日(火) 14:50~16:10

「全国で広がる公園 PPP/PFI の動きと概観」

講師：中川勝之（弁護士）

第1講義でも語られた日本での公園 PPP/PFI について、主に法的な側面から体系の中に位置づけを明確にし、制度についての理解を助けてくれる講義でした。

国が導入している公園の公民連携により整備手法にはこの手法を含めて、次の5つがあるということです。カッコ内は、その手法の根拠となる法律です。

- ① 設置管理許可制度（都市公園法）
- ② PFI 事業（PFI 法）
 - ・大規模施設、例として、国営海の中道海浜公園
- ③ 指定管理者制度（地方自治法）
 - ・運営維持管理、例として、大阪城公園
- ④ 公募設置管理者制度（都市公園法、Park-PFI）
- ⑤ 都市公園リノベーション協定制（都市再生特別措置法）

また、中川氏が Park-PFI 手法の問題点としてあげているのは次の3点でした。

- ① 地方公共団体が Park-PFI によって、公園内に民間施設を設置する際には、事業者の公募方法も選定も施設の面積も、公園のどこまで管理を任せるのかも、地方公共団体と事業者の「協定」で定められ、議決事項にもならない。議会の権限は大幅に後退し、地域住民の意見等が反映される制度的保障がない。
- ② 収益施設の建ぺい率が拡大され、狭い公園内に収益施設が建設される。そのために邪魔な例えば樹木は伐採される。建ぺい率はあくまでも参酌規定で、条例改正すればいくらかでも建ぺい率を上げることは可能で収益施設の建設が可能になってしまう。結果として、オープンスペースは狭くなり、公園が持つ防災機能も低下する。
- ③ 保育園等、福祉施設を「占用物件」として、公園内の整備等が認められたが、本来、保育園の整備は公園をつぶして行うべきではなく、別途、確保すべきものである。

中川氏はまた、全国で展開されている様々なこれらの手法による公園整備の例についても紹介され、イメージが持ちやすい講義となりました。

木が倒れたりして危険な場合、また、見通しが悪くなり治安上の課題がある場合など、木を切ることが利用者の利益になる場合も想定されます。しかし、「稼ぐ公園」という触れ込みで Park-PFI 手法が多用されていけば、儲けのための公園利用に邪魔になる木はどんどん切られていくことになります。何のために公園があるのか分からない事態が進行していくことになると、講師は警鐘を鳴らしました。

《感想》

●第72回市町村議会議員研修会 Zoom 開催を受講して

日本共産党議員団 北島元雄

公園に民間の便益施設を設置して収益を得る「公園 PFI」の手法を活用して華蔵寺公園内にカフェをつくることになりました。また織物組合の敷地に民間と共同で集客施設をつくるという施策が具体化されようとしています。このように伊勢崎市でも PFI 的手法で公共施設を民間にという動きが広がっています。どのような問題があるかという事を深めたいと思い受講することにしました。

講演を聞いて公園という公共施設を民間の事業に使うことにより、公園として利用面積が減少する、飲食店を誘致してまでにぎわう公園をつくる必要は、周辺にも飲食店はあるだけ利便が増すのか、などあらためて疑問がわいてきました。

利便のためにカフェが必要ならば「障害者の働く施設としてつくるなどするのが、公がやること」という講師の話聞いて、そうしたことに思いが及ばなかった自分の思慮不足を反省し

研修視察の意見・感想

ました。借地料が適切なのかという疑問もあります。

これから PFI の手法で市の様々な公共施設の建設や運営が民間に任される可能性があります。しっかり情報収集し問題点を明らかにしていき、議員としての役割を果たしていきたいとの気持ちになる講義でした。

第 72 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催を受講して

日本共産党議員団 長谷田公子

国でも地方自治体でも公的資産は国民・住民のための存在するべきものであり、あらゆる公的サービスは国民・住民の幸福に生きる権利を支えるものでなければなりません。

様々な新自由主義的な手法が目新しい装いで何か素晴らしいことを行うかの様に喧伝され公的な仕事に持ち込まれていますが、それは資本主義の行き詰まりの中で儲けの道具、儲けの場に公的な資産やあらゆる公的サービスを差し出すものです。既に導入されている指定管理者制度も PFI も、その手法の一つです。自治体民営化の行きつく先には、自治体の形骸化と地方自治の破壊が待っています。何として食い止めたいと思います。

全国で進められている公園 PFI の大掛かりな事業はスタジアムやアリーナ建設ということですから、今回、華蔵寺公園に設置されるカフェなどは事業としては大変小ぶりなものと思われます。また、建設から撤去まで事業者の負担で行うということですから、「採算性はあるのか？」と逆に心配になる側面もあります。目くじらを立てて反対すべき程のことではないのかも知れませんが、儲けがあがるような状態になった時には「民間に比べて極端に安い地代で良いのか？」という疑問が当然起こってくると思います。

また、日頃あれほど「民業圧迫」を理由に福祉有償運送への補助等を拒否してきた市が、華蔵寺公園周辺の飲食店の営業などへの影響をひとつも検討することなく導入を決めたことに、「まず PFI という手法の手馴らしとして導入してみたい」という姿勢を強く感じます。

まちなかのにぎわい創出の拠点施設整備も、同様の手法で進めるということです。十分に情報公開をしながら、「本当の市民の利益とは何か？」と最も重視しながら事業が進むようにチェックしていきたいと思いますし、行き過ぎた導入には待ったをかけていくべきと考えます。

全国的な流れとしては、世界で既に起こっている本来の公的サービスの在り方への立ち戻りを日本でも一刻も早く起こしていく方向で、地方自治の現場から声をあげていきたいと考えています。

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 26

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北島 元雄
支出年月日	令和 6 年 11 月 9 日 (第 3 四半期)	支 出 額	2,440 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考			

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

2024 年 11 月 9 日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領 収 証

伊勢崎市議会日本共産党議員団 北島元雄 様

¥2,440-(税込) うち消費税額 222 円

消費税 10%対象

但し、第 72 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/11/19) 参考書代と送料 (400 円) として
上記正に領収いたしました。

『公園の木はなぜ切られるのか』尾林 芳匡・中川 勝之 (著) (税込特価 840 円)	1 冊
『自治体民営化のゆくえ 公共サービスの変質と再生民営化の行方』尾林 芳匡 (著) (税込特価 1,200 円)	1 冊
『住民と自治』2024 年 9 月号 (税込特価 680 円)	0 冊

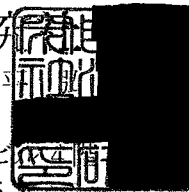
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

電話番号 03-3235-5541



令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 27

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 6 年 11 月 16 日 (第 3 四半期)	支 出 額	1400 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	書籍代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

No. _____

日本共産党議員団 様 2024 年 11 月 16 日

★ 91400

但 「公費」の50%と自己負担
上記正に領収いたしました

〒370-3523 群馬県高崎市福島町742-5
 TEL/FAX027-360-6019
 ぐんま住民と自治研究所

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1219

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 28

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和6年11月30日 (第3四半期)	支 出 額	4,517 円
按分した場合	(金額)	円 × (按分率)	% = 円
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	新聞代 11月分		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

日本共産党市議団 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 11 月分

4,517 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
新ぐんま	0%	1	30

(取扱先)
日本共産党伊勢崎・佐波地区委員会 伊勢崎市北千木町2087 TEL 0270-25-4854

日本共産党中央委員会
登録番号 T2700150120822

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日
11/30



しんぶん赤旗

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

29

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和6年12月10日(第3四半期)	支 出 額	5,362 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	インク代・コピー用紙		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

2024年12月10日(火) 13時58分

日本共産党議員団 様

金額 ￥5,367

(内消費税等 ￥487)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥5,367

(内消費税額 ￥487)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ￥5,367

(内消費税等 ￥487)

現金お預かり ￥6,067

お釣り ￥700

登録番号:T6050001000897

株式会社ケースホールディングス

ケースデンキ伊勢崎店

電話番号 0270-21-8811

販売担当者



店コード 2200001110854

売上伝票番号 2310008250917

オンライン出張修理受付

↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



新製品が安い
KS ケースデンキ

お買上げ明細

2024年12月10日(火) 13時58分

＜明細＞

1 ●◎エコリカ リサイクルインク ・ 持帰

エコリカ

4562451400427 ECI-E6165-4P 10%

1点 ￥4,048

2 ●コピー用紙 ・ 持帰

三菱製紙

4957250601814 RE-FSC-MX A4 10%

1点 ￥657

3 ●コピー用紙 ・ 持帰

三菱製紙

4957250601814 RE-FSC-MX A4 10%

1点 ￥657

4 レジ袋 ・ 持帰

-----*

2510467853463 レジ袋 10%

1点 ￥5

4点/合計 ￥5,367

税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥5,367

(内消費税額 ￥487)

[0111085-011222949-2310008250917]

政務活動費の対象は、レジ袋代を除いた
5,362円とする。

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

30

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和6年/2月22日 (第3四半期)	支 出 額	155,260 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	議会報告(12月)印刷代 (4万枚.) 続紙あり		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

送付先 〒372-0032 群馬県伊勢崎市北千木町2087 日本共産党伊勢崎佐波地区委員会 市議 部長 長谷田公子 様		発送日 : 24年12月25日 お問い合わせNo. : 5184-8178-3691 個数 : 14	
〒372-0032 群馬県伊勢崎市北千木町2087 日本共産党伊勢崎佐波地区委員会 市議 部長 長谷田公子 様		〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 宛先住所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所	
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 株式会社プリントバック 〒60120-977-920 様		〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所	
【印刷物】議会報告2025年新年号 品名 40000部×1種 名 〇ビ同封 ・【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】 同委		〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所 〒346-0038 埼玉県久喜市上清久65-3 B1GUP久喜営業所	
商品及び代金の内容に関するお問い合わせは上記ご依頼主様へご連絡下さい。			

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 30

デセブン-イレブン
伊勢崎平和町店
群馬県伊勢崎市平和町14-12

電話：0270-26-2855 レジ#1

2024年12月22日（日）10:53 責091

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

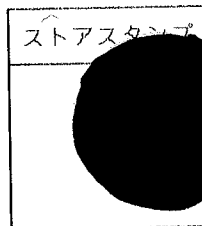
日本共産党伊勢崎市議団 様

¥155,260-

払込先名 印刷通販プリントパッ
ク（DGフィナンシャル）
お客様用連絡先
0120-977-920、pac@printpac.co.jp

払込票番号
7255-16060-3742

2024年12月22日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。（この領収書が必要になる場合もあります。）
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。



令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

31

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和6年12月23日 (第3四半期)	支 出 額	4,650 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 ⑥ 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	令和7年度国政要望参加費 (行きは 新前橋~東京 帰りは東京~伊勢崎)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証 様

ご利用日付 2024年12月23日
時刻 07時22分

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金1980円

お支払方法 内訳
現金 : 金1980円

伝票番号 40890

●この領収証は大切に保存してください。
●ご利用ありがとうございます。

新前橋駅 券102発行
登録番号 T9011001029597 JR東日本

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

領 収 書 様

Receipt
領収年月日 2024.12.23 登録番号: T9011001029597
金 額 ￥2,310 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(40543 1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
東京駅 VF67発行 50544-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東京メトロ 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年12月23日
時刻 08時50分

伝票番号: 32519
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
東京駅 券08発行

東京メトロ 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年12月23日
時刻 16時44分

伝票番号: 34764
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
国会議事堂前駅 券01発行

視察等報告書

整理番号

31

会 派 名	日本共産党議員団	報告者氏名	長谷田公子
日 時	2024年12月23（月）		
事 項	群馬県日本共産党議員団国政交渉（予算要望）		
場 所	衆議院第2会館第10会議室		
参加者氏名	長谷田公子		
（目的・内容） 新年度の予算編成において住民要望の実現を求めるとともに、当面する諸課題についても地域の声を伝え改善を求めました。 要望項目の内伊勢崎市議団提出部分について、以下に記しました。聞き取りはしたものの明確な回答は無いことも多かったです。後日、回答があった場合は項目ごとに後ろに「回答」と書いて付けました。 【厚生労働省】 ＜医療・高齢者＞ ●群馬でも77.3%の医療機関でマイナ保険証のトラブルがおきている。紙の健康保険証を廃止しないこと。 ●公的病院の再編・統廃合計画を撤回し、むしろ充実させること。地域医療圏構想で統廃合の対象とされた済生会前橋病院の存続を求める。 ●後期高齢者医療制度の医療費で一定所得以上の人の負担割合を2割とした制度改定を、もとの1割負担に戻すこと。 ●医療保険における高額療養費制度を国の責任において維持すること。 ●医療や介護における保険料滞納者への制裁措置（国保の資格証明書発行、介護保険の利用料3割負担や高額介護サービス費の不支給など）を廃止し、経済困難な人が安心して必要な医療・介護給付を受けられるようにすること。 ●障害者手帳及び自立支援医療の更新手続きに先立って対象者に案内を出すことを制度化すること。 ＜介護・年金・最低賃金＞ ●国民健康保険は、低所得者層が加入する保険にふさわしく、国庫負担率を抜本的に引き上げ、国保料を引き下げること。命を質に取る資格証明書の制度をやめること。自治体を実施する子どもの医療費無料制度を後退させるような政策誘導（医療費の窓口負担復活など）を行わないこと。 ●安心できる年金制度の確立、年金額を物価高騰に対応して引き上げること。 ＜生活保護など＞			

視察等報告書

整理番号

31

●桐生市で違法・不適切な生活保護行政が行われていた。国として監査指導を強化すること。「生活保護の申請は国民の権利」であることを自治体・福祉事務所はもとより広く周知徹底し、必要なすべての人が利用できるようにすること。求職活動や通院に不可欠となっている自動車保有を認めること。生活困窮者向けの貸付金の返済免除制度の拡充、夏季加算の追加、移送費などの措置を講じること。

●温暖化の中で熱中症死などを発生させないため、従来からの生活保護受給者にも公費によるエアコン設置を行うこと。

●行政の責任による生活保護費の誤支給については、返還を求めないこと。

●生活保護における級地区分は、地域の実態を反映していない。級地区分を実態に即して見直すこと。

【農林水産省への要望項目】

●主食の米の需給と価格の安定に責任をもつこと。食料自給率の向上を図ること。農畜産業への支援を強化すること。自給飼料増産支援、乳価引き上げへの強力な働きかけ、乳製品のカレントアクセス撤廃など、具体的な取り組みで酪農生産基盤の強化を図ること。

●主食の米の需給と価格の安定に責任を持ち、米の「減産」政策から「増産」政策へと農政を抜本的に転換すること。

●ミニマム・アクセス米の輸入を停止すること。

●米不足解消と価格維持のため、米の需給や価格の安定に政府が責任はたすこと。必要に応じて備蓄米を適宜放出すること。

●米農家に生産費を保障するため、販売価格との差額を補てんする「不足払い制度」を創設すること。

●水田での食用米以外の増産に力を入れること。

【国土交通省への要望項目】

●集中豪雨などに対する雨水対策、管渠整備を進めること。

回答 気候変動による近年の降雨量の増加等を踏まえ、雨水管や排水ポンプ等の整備などの下水道による浸水対策を推進していくことが重要と考えております。このため、国土交通省では、下水道による浸水対策を防災・安全交付金の重点配分の対象としている他、計画的・集中的な事業推進のため、浸水対策に係る個別補助事業の予算額を順次拡大するなど、財政的な支援を実施してきたところです。引き続き、地方公共団体の取組を支援できるように、必要な予算の確保に努めてまいります。

●利根川の河川内に繁茂している樹木を伐採すること。

視察等報告書

整理番号

31

回答 河川内に繁茂している樹木については、日常的な河川巡視や定期的な点検等により河道の状態を的確に把握し、河川管理上支障がある場合には樹木伐採を行うなど、適切な河川管理に努めることとしています。

●国道から住宅地への雨水流入を抑制する対策を強化すること。

●震度 7 を想定し、公共建築物や民間施設の耐震診断と対策を計画的に進め、市民が利用しやすいよう工夫するするとともに、耐震改修に対する補助を拡大すること。

回答 公共建築物や民間施設の耐震診断、耐震改修等については、各地方公共団体において耐震改修促進計画を定め計画的に取り組みが進められております。また、支援制度を利用しやすいよう、耐震改修のみならず建替や除却、住宅の耐震化においては段階的・部分的な改修に対する支援を行うなどの工夫を行っている地方公共団体もあります。このような取り組みについて国土交通省としましても、防災・安全交付金等により支援しているところです。耐改修に対する補助の拡大については、令和 6 年度補正予算において補助限度額を引き上げる拡充を行ったところです。引き続き、地方公共団体と連携しながら、耐震化の促進に取り組んで参ります。

【文部科学省】

●学校給食費を国の責任で無償にすること。

●義務教育標準法、高校標準法を改正し、正規教員を配置して少人数学級をすすめること。必要な教員を確保するために、処遇改善、長時間労働解消のための施策を徹底すること。義務教育給与の国庫負担率を 2 分の 1 に戻すこと。

●デジタル偏重でなく、北欧の ICT 教育見直し、ユネスコの警鐘を参考に、教育環境整備のための予算を増やすこと。【県・教・桐】

●増え続けるいじめや不登校児童・生徒、保護者への支援を強化すること。不登校の子どもと親とが安心して相談できる窓口を拡充すること。子どもの居場所として、学校復帰を前提としない公的な施設を拡充すること。学校以外のさまざまな学びの場（フリースクール、フリースペースなど）をきちんと認め、公的支援をおこない、学校と同等の支援をめざすこと。不登校の家庭の子育てを支えている親の会などへの公的支援をおこなうこと。

●全国学力テストを抽出方式にすること。

●競争を煽る学力テスト、体力テスト県平均の公表をやめること。

●学校のあり方を大本から変え、子どもを権利の主体、学びの主人公として捉える立場から学校運営を行うこと。学校をすべての子どもにとって「安心して休める場」にし、子どもを緊張感から解放すること。

視察等報告書

整理番号

31

●国際人権規約、子どもの権利条約にもとづき、外国籍児童生徒の公立学校への受け入れ体制整備、外国人学校への支援、日本語教室設置、公立高校への入学資格の改善など在外外国人の子どもの教育を保障すること。

●介助員及び特別支援員、外国籍児童生徒支援員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等基本的な職員の勤務時間を7時間以上とし、教員との打ち合わせや保護者対応ができる勤務条件を整えとともに、待遇を改善すること。

●図書館司書採用の財政支援の強化をすること。

【防衛省】

●米空軍横田基地や自衛隊木更津駐屯地配備のオスプレイが、自治体への事前情報もなく群馬上空で飛行訓練している。日本の航空法を無視した高度60メートルでの訓練など、国民の命と生活を脅かす危険な訓練を行わないよう米軍・自衛隊当局に強く要請すること。

●市民の命を脅かす米軍の無法な訓練に対し、国内法を適用させるために「日米地位協定」の見直しをおこなうこと。

●軍事費の拡大、戦争に向かう体制づくりをやめて、憲法にもとづく平和の取り組みを推進すること。

(成果・感想)

地域の諸課題について直接、毎年各省庁の方々と話せる貴重な機会であり、大切にしています。

今回は衆議院において自民党・公明党が少数与党となったことを受けて、各省庁側もこれまでに比べると「聞く耳を持つ」姿勢が顕著でした。現状や課題を伝え、調査を約束したり方向性を示したりという場面がまま見られ、交渉の成果が期待できる部分もあるように思いました。

令和 6 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

32

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和6年/2月24日 (第3四半期)	支 出 額	4,517 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	新聞代 12月分		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

日本共産党市議団 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年12 月分

4,517円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
新ぐんま	0%	1	30

(取扱先)
日本共産党伊勢崎・佐波地
区委員会 伊勢崎市北千木
町2087 TEL 0270-25-4854

日本共産党中央委員会
登録番号 T2700150120822

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

しんぶん赤旗

領収年月日

12/24

